

検討項目に関する意見照会結果及び今後の取り組み（案）について

1 避難方策の具体化

(1) 道路の整備状況に応じた既存の避難ルートの再点検

【主な意見】

- ・道路の整備状況や避難経路の重複を確認して避難ルートを再点検する。

【関連意見】

- ・実際に避難する自治体、通過する自治体、避難する住民の意見をしっかり聞いて問題点を洗い出す必要がある。
- ・避難道路に設定可能な道路の本数や、それぞれの道路における一定時間当たりの通行可能な車両台数等のキャパシティは、限界がある前提で議論を進めるべき。
(本検討会でハード対策の検討は不要)

【その他の意見】

- ・道路の拡幅工事等（ハード事業）が必要。
- ・道路の維持管理の徹底。
- ・帰還困難区域内におけるバリケードの位置と種類を周知する。

(2) 避難ルートの更なる充実

【主な意見】

- ・広域農道や市町村道等で改良済みの路線を避難ルートとして検討する。

【関連意見】

- ・主要道路への合流地点付近でボトルネックによる渋滞が発生するため、検討が必要。
- ・常磐道の新規IC（大熊IC、双葉IC、檜葉スマートIC）の供用を見越したルート設定。

【その他の意見】

- ・住民の混乱を避けるため、利便性等が良いルート以外はあまり増やさないほうが良い。
- ・特別通過交通路線の充実化。

(3) 渋滞発生地点の予測

【主な意見】

- ・現在の避難ルートでの渋滞状況の確認、把握する。(シミュレートを含む。)

【関連意見】

- ・福島県渋滞対策連絡協議会(福島河川国道事務所)が把握している恒常的な渋滞箇所を基礎資料とする。
- ・津波災害時の自動車避難は原子力災害時の参考にならない。

○今後の取り組み(案)

- ・避難ルートの再点検(道路幅員の確認、問題点の洗い出し)
- ・追加できる避難道路の具体化(広域農道や市町村道等で改良済みの路線等)
- ・渋滞シミュレーションの実施

2 住民啓発・情報発信

(1) 原子力防災制度の啓発(特に段階的避難)

【主な意見】

- ・段階的避難等を理解・実践してもらえるよう住民に丁寧に説明する。

【関連意見】

- ・科学(今後起こりうる危機的な事象に関する専門家の評価等)と住民の感覚(具体的にどのような危険性や不安を感じているか)の隔たりを埋める努力を行いつつ、段階的避難の合理性を住民に説明し、理解を得ていく必要がある。
- ・被災経験のある住民からすれば段階的避難は現実的ではない。
- ・段階的避難について、住民の納得・理解を得るのは難しい。
- ・住民の生命と生活を守るためには、屋内退避に限界があることを踏まえる必要がある。
- ・コンクリート製の建物への避難の有効性を周知してはどうか。

【その他の意見】

- ・13市町村以外の道路も避難ルートとして活用することから、他市町村への広報・啓発も必要。
- ・想定をこえた出来事が発生した場合でも、自分たちが置かれている状況がすぐに知らされて把握できるという安心感を生み出すことができるかどうかが大変。
- ・複合災害により津波ですぐに避難をしなければならない場合は、津波避難の優先を周知する必要がある。

(2) 総量抑制の啓発（相乗り、一家族一台等）

【主な意見】

- ・相乗り等について、住民の納得・理解を得るのは困難。

【関連意見】

- ・市町村の状況に応じて、総量抑制の必要性を啓発すべき。
- ・避難後における生活より、避難の際に被ばくをできるだけ抑えることを重視すべき。
- ・渋滞による長時間の車移動は、被ばくリスクを高めてしまう。

【その他の意見】

- ・市町村も加わり、地域住民との意見交換を重ねて、地域としての方針を、地域主導でとりまとめるべき。
- ・渋滞発生で避難が遅れることよりも資産（車）の保護や避難後の生活利便の意識を優先した避難行動になると考えられる。避難完了までの時間感覚と距離感覚を事前に共有することで、資産保護と効率的な避難の両立を実現できる。

○今後の取り組み（案）

- ・段階的避難の合理性、有効性について、リーフレットを作成する等の啓発に努める。
- ・県民に原子力発電所の状況を分かりやすく伝えていく。

3 情報提供の方策

(1) 情報提供手段の洗い出し

【各機関からの主な意見】

- ・テレビ、ラジオ（コミュニティFMなど）、インターネット
- ・防災無線（屋外拡声器や戸別受信機）、緊急一斉メール
- ・警察本部や国土交通省が設置管理している交通情報板、道の駅の活用
- ・SNS（Twitter等）
- ・スマホのアプリやサービス
- ・災害時の情報源を住民に理解してもらうこと、平時に利用率や登録率を上げることが大事。

(2) 提供情報の整理（内容、提供時期等）

【各機関からの主な意見】

- ・提供する情報内容は道路の通行の可否のみとし、提供時期はその都度とすべき。
- ・各道路管理者の情報について、FAX等により13市町村へ随時情報提供されるようなシステムを構築すべき。
- ・福島県HPに国直轄国道の情報を載せることができるように、県のシステムを改修してほしい。
- ・事前に、起こりうること、必要とされる情報などを予測して整理しておく。
- ・想定とは違う状況が生じたときに、臨機応変に、求められるタイミングで正確な情報を出していくことが大事。

(3) 交通情報（道路状況）の発信・周知

【各機関からの主な意見】

- ・通行規制、空いているルートを広報する等、避難ルートの分散化に寄与する情報を提供する。
- ・各機関の収集情報を一元的に集約し、集約した情報をフィードバックする形で各機関へ共有させ、各機関の手段で広範囲に発信する。
- ・緊急事態時には道路管理者のみでは即時に全てを把握することは困難なため、道路利用者から通報をいただけるようお願いしたい。
- ・現在の仕組みでも情報共有が図られることにはなっているが、日頃から各機関での意識付けを深める必要がある。

○今後の取り組み（案）

- ・県で原子力災害時の避難に必要な情報を入手できる方法を整理して県民に周知する。

4 車両分散の方策

(1) 交通誘導等

【各機関からの主な意見】

- ・ 停電等で信号機の機能が停止した際の対策を検討すべき。
- ・ 各交差点信号機において優先道路(黄色)を点滅とする。
- ・ 複合災害を想定した交通誘導を考える必要があり、各道路管理者が適宜、適正な情報を迅速に警察へ情報提供できるシステムを構築すべき。
- ・ 小規模の自治体では避難に使用できる道路に限られるため、各自治体の避難経路となっている主要な道路に交通誘導の人員を割くことが妥当。
- ・ 現場で誘導する方の安全対策と情報伝達手段が必要。
- ・ 高速道路上のSA・PAを利用したスクリーニングの実施。(一般道に下りてからのスクリーニングは渋滞を助長)
- ・ 朝夕の渋滞が慢性的になっている箇所での交通誘導の実施。

(2) 交通規制(一方通行、中央線の変移等の検討)

【各機関からの主な意見】

- ・ 一方通行は被災地へ向かう緊急車両等が通行できなくなるため有効性が低い。
- ・ 中央線の変移は避難者を含む道路利用者の混乱を招く。
- ・ 道路を一方通行だけに規制するなど、避難に向けた大胆な計画を作成する。
- ・ 帰還困難区域のゲートの開放。

(3) 高速道路のゲート管理

【各機関からの主な意見】

- ・ 高速道路の積極的な活用、自由な出入りの実施。
- ・ 高速道路流入部の渋滞回避のためのゲート管理については、関係機関との調整が必要。
- ・ 料金が発生しない場合、逆に交通量の増加を招くものとも想定される。

○今後の取り組み(案)

- ・ 引き続き、関係機関と調整しながら効果的な対策を検討していく。

渋滞対策にかかる検討項目について

	視 点	区 分	現 状	検討の方向性	具体的検討項目(たたき台)
事前対策	渋滞発生を一定程度、未然に抑制するための方策	避難方策の具体化	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力災害広域避難計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・避難先を市町村ごとに指定 ・避難ルートの複数化 	<ul style="list-style-type: none"> ○有効な避難ルートを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の整備状況に応じた既存の避難ルートの再点検 ○避難ルートの更なる充実 ○渋滞発生地点の予測
		住民啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力防災訓練を通じた住民啓発 ○市町村における原子力防災パンフレット作成を通じた住民啓発 ○第1原発、第2原発の現状、廃炉への取組をわかりやすく情報発信 ○放射線リスクの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな啓発の内容、手段の掘り起こしやその有効性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力防災制度の啓発(特に段階的避難) ○総量抑制の啓発(相乗り、一家族一台等) ※手段: 講演会、出前講座、パンフレット、HP等
緊急時対策	災害時に発生する渋滞を一定程度、緩和させるための方策	情報提供の方策	<ul style="list-style-type: none"> ○広報手段、情報伝達経路は「原子力災害住民広報マニュアル」のとおり。 ※別紙参照 ・提供情報は、原発の状況、モニタリングの状況、避難指示内容等 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広報手段の検討や状況に応じた情報提供内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難指示があるまでの屋内退避の徹底 ○総量抑制のためのアナウンス(相乗り、一家族一台等) ○情報提供手段の洗い出し ○提供情報の整理(内容、提供時期等) ○交通情報(道路状況)の発信・周知
		車両分散の方策		<ul style="list-style-type: none"> ○有効な交通誘導等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通誘導 ○交通規制(一方通行、中央線の変移等の検討) ○高速道路のゲート管理